

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ラサ工業株式会社
【英訳名】	Rasa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂尾 耕作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（3258）1839
【事務連絡者氏名】	経理部次長 桐山 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（3258）1839
【事務連絡者氏名】	経理部次長 桐山 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期連結 累計期間	第154期 第1四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	7,524	7,793	28,978
経常利益 (百万円)	594	788	2,649
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	440	522	2,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	427	690	2,290
純資産額 (百万円)	15,858	18,055	17,721
総資産額 (百万円)	37,261	37,853	36,928
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	55.57	65.90	252.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	47.5	47.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、製造業の設備投資が堅調に推移し、輸出に底堅さがみられる一方で、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制約が続き、非製造業の落ち込みが依然として大きく厳しい状況で推移しました。海外においては、ワクチン接種が進み、経済活動制限が緩和された国もありますが、感染力の強い変異株の拡大などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループは、2021年度を初年度とする中期経営計画2023（2021年度～2023年度）を策定し、「次世代への変化に対応した事業戦略の推進と将来に向けた事業基盤の更なる強化」を基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新事業の育成、DXなどの経営課題の解決に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んでまいりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億24百万円増加し、378億53百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億90百万円増加し、197億97百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加し、180億55百万円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間は売上高77億93百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益7億49百万円（前年同期比22.6%増）、経常利益7億88百万円（前年同期比32.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5億22百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

当社グループのセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(a) 化成品事業

燐酸などの燐系製品につきましては、半導体業界が、活況を呈するなか、電子工業向け高純度品が国内外共に堅調に推移しました。一般品及び二次塩類等は、前期の低迷から回復傾向にあり増収となりました。

凝集剤関連製品につきましては、上水道向けが底堅く推移し、電子部品のエッチング用途向けも増収となりました。

コンデンサー向け原料は、前年並みで推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は、58億73百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は、7億7百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

(b) 機械事業

破碎関連機械につきましては、本体販売や消耗部品販売が堅調に推移致しましたが、プラントの販売は減収となりました。

下水道関連の掘進機は、本体販売やレンタル物件が振るわず減収となりました。

精密機械加工は、減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、11億73百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は、43百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

(c) 電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材につきましては、光通信関連で赤燐及びインジウムが好調に推移しましたが、高純度ホウ酸が減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、4億67百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は、92百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(d) その他

石油精製用触媒の再生事業は、増収となりました。不動産の賃貸は、ほぼ前年並みに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は、2億79百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は、1億79百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,944,203	7,944,203	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	7,944,203	7,944,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	7,944,203	-	8,443	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,800	-	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,889,100	78,891	同上
単元未満株式	普通株式 36,303	-	-
発行済株式総数	7,944,203	-	-
総株主の議決権	-	78,891	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が310株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	18,800	-	18,800	0.24
計	-	18,800	-	18,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,407	3,739
受取手形及び売掛金	8,540	8,761
商品及び製品	2,026	2,020
仕掛品	918	935
原材料及び貯蔵品	956	1,024
その他	174	186
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	16,024	16,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,143	4,122
機械装置及び運搬具（純額）	4,157	4,017
工具、器具及び備品（純額）	586	587
土地	6,922	6,922
建設仮勘定	1,443	1,780
その他（純額）	86	106
有形固定資産合計	17,340	17,536
無形固定資産	51	50
投資その他の資産		
投資有価証券	1,981	2,016
その他	1,540	1,597
貸倒引当金	9	14
投資その他の資産合計	3,513	3,599
固定資産合計	20,904	21,186
資産合計	36,928	37,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,483	3,786
短期借入金	4,708	5,219
未払法人税等	506	463
賞与引当金	370	556
その他	1,381	1,860
流動負債合計	10,449	11,885
固定負債		
長期借入金	5,424	4,558
退職給付に係る負債	2,943	2,936
環境対策引当金	7	7
その他	382	410
固定負債合計	8,757	7,911
負債合計	19,206	19,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金	9,346	9,512
自己株式	43	43
株主資本合計	17,746	17,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	65
為替換算調整勘定	80	257
退職給付に係る調整累計額	267	254
その他の包括利益累計額合計	92	68
非支配株主持分	67	75
純資産合計	17,721	18,055
負債純資産合計	36,928	37,853

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	7,524	7,793
売上原価	5,853	5,906
売上総利益	1,671	1,887
販売費及び一般管理費	1,059	1,137
営業利益	611	749
営業外収益		
受取配当金	17	18
受取地代家賃	9	8
持分法による投資利益	38	48
その他	9	47
営業外収益合計	74	123
営業外費用		
支払利息	45	35
休止鉱山鉱害対策費用	22	23
その他	23	25
営業外費用合計	91	84
経常利益	594	788
税金等調整前四半期純利益	594	788
法人税、住民税及び事業税	178	298
法人税等調整額	27	35
法人税等合計	150	262
四半期純利益	443	526
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	440	522

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	443	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	29
為替換算調整勘定	24	151
退職給付に係る調整額	7	13
持分法適用会社に対する持分相当額	44	29
その他の包括利益合計	15	164
四半期包括利益	427	690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	425	683
非支配株主に係る四半期包括利益	2	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、化成品セグメントの売上内、一部取引を有償支給取引として従来の売上高及び売上原価の総額表示から、それらを相殺した売上高の純額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は74百万円減少し、売上原価は74百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高及び当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として15年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	368百万円	378百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	356	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,631	1,155	462	7,249	275	7,524	-	7,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	-	1	8	10	10	-
計	5,632	1,155	462	7,251	283	7,534	10	7,524
セグメント利益	520	54	92	667	185	853	241	611

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 241百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 241百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	5,873	1,173	467	7,513	279	7,793	-	7,793
外部顧客への売上高	5,873	1,173	467	7,513	279	7,793	-	7,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	8	11	11	-
計	5,875	1,173	467	7,516	288	7,804	11	7,793
セグメント利益	707	43	92	844	179	1,023	273	749

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 273百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 273百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「化成品事業」の売上高は74百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	55円57銭	65円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	440	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	440	522
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,925	7,925

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。